

高知市子ども・子育て支援会議委員によるご意見への対応
【高知市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査調査票】

設問番号 ()は修正後	No.	ご意見	対応
共通	①	・文字が小さいとかたい印象になってしまう。	・全体的に圧迫感のないよう、文字の大きさは前回調査票より少し小さくなりましたが、文字体をより優しい印象を与えるユニバーサルデザインフォントに変更しました。
	②	・アンケートで使用する事業や施設名の参考一覧があることは分かりやすく、どんな事業があるかのアピールにもなる。反面、聞きなれない方は、確認するために設問の度に何度も前ページに戻るようになる可能性がある。QRコードやURLを載せWEBで回答できることは便利で評価するが、WEBの様式も同様なら、アンケートで使用する事業や施設名を確認するために行ったり来たりすることも考えられ、途中で回答が嫌になるかもしれない。 WEB回答の場合、「調査用紙」を手元において回答するほうが回答しやすいかもしれない。 「※」などでQRコードかURLの近くにその文言を追加して記載するのはどうか。(ただし、表紙が文字だらけになるが。)	・WEBでの回答の際は、調査票を手元に準備して回答していただくよう説明を加えます。また、WEBの各該当設問ごとに、「施設の説明は、お送りした調査票〇ページをご覧ください。」と案内を表示しました。
	③	・アンケートの質問に異論はないが、質問項目が多くて、質問の文書も長いので読むのが面倒くさくなった。スッキリした言い回しができないかと思った。(自分で作れと言われてたらすみませんとしか言えません。)	・設問数については、事業の利用状況やニーズの把握が必要のため、縮小は困難でしたが、今回皆様からのご意見を参考させていただき、可能な限りわかりやすい表現に修正しました。
	④	・強いて言えば、前回も同じだが、調査対象の子どもを「宛名の・」の表現が気になる。何かいい表現はないのか。	・事務局で「宛名」に代わる文言や説明書きを検討しましたが、設問文が長くわかりづらい形となるため、他文言に置き換えはできませんでしたが、少しでも優しい印象とするため「宛名」から「あて名」に変更しました。
PI~2	⑤	・【一覧】幼稚園の欄:「3~5歳児」→「満3歳児~5歳児」として欲しい。	・修正しました。
	⑥	・【一覧】幼稚園から病児保育事業(幼稚園の預かり保育除く)までの欄:利用料並びに保育料の無償の件を記載すべきと思う。	・「幼児教育・保育の無償化」の説明資料を掲載しました。
問11-3 問12-3	⑦	・無いとは思いますが、希望する就労形態でフルタイムを選択して、「1週間の数労日数・3日」など入力される可能性はないか。パート・アルバイト等「1週間の就労希望日数・〇日」・「1日当たりの就労時間・〇時間」とした方が良いかもしれない。	・修正しました。併せて「フルタイム」「パート」への認識が、個々で異なる可能性があるため、例示である問11及び問12の回答選択肢の文言を、下のとおり修正しました。 (修正箇所2箇所) 【問11及び問12・回答選択肢】 1.フルタイム(常勤の会社員・自営業・常勤の派遣社員や契約社員など) ↓ 1.フルタイム(1日5日,1日8時間程度の常勤勤務・自営業など) 3.パート・アルバイト等(派遣社員や契約社員でフルタイムでない方を含む) ↓ 3.パート・アルバイト等(「1.」以外の短時間勤務等)
問11-1 問12-1	⑧	・「4.」の回答選択肢の内容を同じにする必要があると思う。	・修正しました。
問13	⑨	・設問文の「平日に定期的に利用している」という言い方は少し違和感があった。「定期的」の意味が、「週1回定期的に」「週2回定期的に」という感覚があったため、「毎日」のことも「定期的」というのかなという感じ。次の設問で、「1週間あたり〇日」「1日当たり〇時間」というのと相まって違和感があった。	・「定期的」の文言がわかりにくいいため、下のとおり修正しました。 (修正箇所) 【問13・設問文】 宛名のお子さんについて、平日に定期的に利用している… ↓ 宛名のお子さんについて、平日に週1回以上定期的に利用している…

設問番号 ()は修正後	No.	ご意見	対応
問13	⑩	・「教育・保育事業」と言わないといけないのかという感じがする。注書きで施設の説明をしているので、「教育・保育施設等」で良いように思った。利用する事業の言い回しに違和感。事業は実施する側の話で、利用するの側は施設や制度であるという感覚。	・修正しました。(問13以外の文言も修正しました。)
	⑪	設問の順番について。 ・問13-1, 問13-2, 問13-3の順番を、どの施設を「何の理由で」→「どれくらい利用」、とつなげていくほうが、しっくりすると思う。(問13, 問13-3, 問13-1, 問13-2 の順に変更) ・問13-8, 13-9, 13-10, 13-11の設問は、問13-3の後の方が良いと感じる。(問13に関連する質問を済ませて、そのあと病児保育事業の順番の方が、並びとしてはわかりやす。	・問13全体について、設問の順番を見直しました。(問13での選択肢順に並び替えました。)
問13 問14	⑫	・問13と問14の回答選択肢に違いがある。(問13にない施設等がある。)	・問13は現在の利用状況, 問14は今後の利用希望の設問となり, 問14には今後のニーズ調査のため, 現在実施されていないものも含まれております。
問13-3 問14-2	⑬	・問13-3(現在の利用状況)と問14-2(今後の利用希望)の, 回答選択肢に違いがある。(利用する理由が異なる。) ・問14-2の回答選択肢に, 「10. その他()」はあるが, 「教育を受けさせたい」が無いことには異議がある。幼児教育の必要性や重要性を聞くべきと思う。	・問13-3の回答選択肢に合わせ修正し, 今後の利用希望についても, 教育等の必要性について確認するように・修正しました。
問13-4 (問13-6)	⑭	・回答選択肢はもっと簡単な表現で良いのではないかと思った。 そういうことがあった ⇒ あった そういうことはなかった ⇒ なかった	・修正しました。
問13-5 (問13-7)	⑮	・設問としてふさわしい設定だろうか。実態把握に努めたいという思いは理解するが, 回答選択肢「7」の内容を容認するとも受け止め兼ねない。	・前回(5年前)の調査結果では, 割合は少ないですが選択している方もおり, 実態把握のため, 回答選択肢として残しております。
問13-9 (問13-2)	⑯	・設問文「毎日ではなく, たまに利用したい理由は何ですか。」の表現が, 「なぜ, 毎日利用しないのか」と責められている気分になる。回答選択肢の文言(設問13-8(変更後設問13-1), 回答選択肢2.)を使って, 「週に数日利用したい理由は何ですか。」にしてはどうか。	・修正しました。
問14	⑰	・「宛名のお子さん」に限定して施設利用の理由を聞く意図は何ですか。 「あなたが希望する(理想と考える), お子さんを平日に利用させたい教育・保育施設等をお答えください。」でも良いように思う。子は一人だけではないし, 今後生まれる子もあるわけだから, 限定して問う必要はないように思う。	・今回の調査は, 前回調査時と同様, 各施設に各年齢(0~5歳児ごと)のニーズが, どれくらいあるか分析する予定をしておりますので, 宛名の子に限定した現在の設問の表現としております。
問14-1	⑱	・問の意図がわからない。 ・幼稚園に特化して聞いている理由は何故か。また, 逆に保育園を聞かない理由は何故か。	・幼稚園についての設問は, 前回第2期計画策定時に, 幼児教育・保育の無償化についてニーズ調査を実施するよう, 国からの通知があり設定したものととなります。
問14-7	⑲	・設問文「毎週ではなく, たまに利用したい理由は何ですか。」が, 「なぜ, 毎週利用しないのか」と責められている気分になる。回答選択肢の言葉(設問14-6(変更後設問14-7), 回答選択肢2.)を使って, 「月1~2回利用したい理由は何ですか。」にしてはどうか。	・修正しました。
問15	⑳	・回答選択肢はもっと簡単な表現で良いのではないかと思った。 そういうことがあった ⇒ あった そういうことはなかった ⇒ なかった	・修正しました。
問15-1	㉑	・回答選択肢欄の「4.」と「5.」に「仕方なく・・・。」との記述があるが, 「仕方なく」は不要と考える。「同行させた。」「留守番をさせた。」を, 当然の行為と考える場合は, 選択できず回答に表れないと思われる。	・「仕方なく」を削除しました。

設問番号 ()は修正後	No.	ご意見	対応
問16	㉒	・回答選択肢1.イは制度として定められているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第(昭和22年法律第164号)第6条の3第7項「一時預かり事業」のうち、主として保育所や幼稚園、認定こども園等に通っていない児童が利用する「一般型(児童福祉法施行規則(第23年厚生省令第11号)第36条の35第1項第1号)」と、主として幼稚園等に在籍する満3歳以上の児童が利用する「幼稚園型I(児童福祉法施行規則第36条の35第1項第2号)」として規定された事業です。 ・本市では一時預かり事業(一般型)を実施する幼稚園はありませんが、他市の実施施設を利用した場合や、「幼稚園型I」を利用した場合が該当すると考えられます。
問18	㉓	・問18は制度として定められているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・設問文に説明を加え、回答選択肢も追加しました。 ・「こども誰でも通園制度(仮称)」は、新たに創設される制度です。 ・全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できるよう新たに創設されることとなっています。 ・具体的な制度設計に当たっては、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況によって、令和6年度から制度の本格実施を見据えた形で国が実施することとなっています。
問22	㉔	・「宛名の子」は幼稚園に行っていて利用していないが、2番目の子は年齢的に幼稚園に入れないので、支援センターをよく利用しています。」といった場合に、「利用していない」という回答で良いのかなという感じがする。	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査は、前回調査時と同様、各施設に各年齢(0~5歳児ごと)のニーズがどれくらいあるか分析する予定をしておりますので、宛名の子に限定した現在の設問表記としております。
問22 問23	㉕	・回答選択肢が記載方法になっているが、選択方式の方が回答し易いのではないかと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・修正しました。
	㉖	・頻度単位が「1か月当たり」になっているが、「週当たり」も考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・前回(5年前)の調査結果では、月1~2回の利用割合が一番多いため、今回も前回と同様の設問としております。
問25	㉗	・「問25 ◆回答者:宛名のお子さんのお父さん(お母さん)」をみると、回答者を指定しているようにとれ、問4との整合性がとれなく困惑するのでは。お母さんが(お父さん)が、代わりにお父さん(お母さん)のことを回答しても問題ないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・矛盾した表現となっておりましたので、「回答者」の文言を削除しました。(問11,問12,問25-6(新問25-7)も併せて削除)
問25-1a	㉘	・回答選択肢の順序について。「10.職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」を1番目に変更してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢全体の並びを見直し、似た内容の選択肢を近くに並べ替えました。
問25-1b	㉙	・回答選択肢の順序について。「13育児休業を取得できなかった」を1番目に変更してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢全体の並びを見直し、似た内容の選択肢を近くに並べ替えました。
問25-3	㉚	・「実際の取得期間」について、前回調査のように、回答選択肢を「はいいいえ」から、「1.年度初めの入所に合わせたタイミングだった・2.それ以外であった」とした方が分かりやすい気がする。	<ul style="list-style-type: none"> ・修正しました。
問25-3 (問25-4)	㉛	・「育児休業から職場復帰の時期(実際・希望)」について。「お子さんの年齢(何歳何か月)をお答え下さい。」などとして、お子さんの年齢を記入することを明確にしておいた方が分かりやすいのでは。お父さんやお母さんの年齢を記入する方は、下の問を読めばいいと思うが。	<ul style="list-style-type: none"> ・修正しました。

設問番号 ()は修正後	No.	ご意見	対応
問25-6 (問25-7)	㉔	・回答選択肢の順序(お父さん)について。「10.職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」を1番目に変更してはどうか。	・修正しました。
	㉕	・回答選択肢の順序(お母さん)について。「8.職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」を1番目に、「9.短時間勤務制度の利用できることを知らなかった」を2番目に変更してはどうか。	
問25-8 (問25-9)	㉖	・問の意図がわからない。	・国の補助メニューに「出産や子育てに悩む父親支援」の項目あり、事業化の検討資料にしたいとの意図から新規に設定しました。また、市内相談機関からの報告のうち、最近の電話相談の内訳に、「育児休暇取得したは何をしたらよいかわからない」といった父親からの相談が増えている状況もあります。 ○「出産や子育てに悩む父親支援事業」とは 家族との関わり方に対する不安や、男性の育児参加の促進によって生じる出産や子育てに悩む父親に対する支援のため、子育て経験のある父親等によるピアサポート支援や、急激な環境の変化による父親の産後うつへの対応を行う事業
問27-1	㉗	・設問の文言「家族の中でお子さんがお世話をする必要な方はいますか」が、少し伝わりにくいと思う。デリケートな問題で配慮を重ねた故だと思うが、ヤングケアラーの「参考」資料を載せているので、「参考資料のように」など検討してはどうか。	・修正しました。
	㉘	・設問の文言「…家族の中でお子さんがお世話する…」について。これまで、宛名のお子さんを主体に質問が展開されてきた中で、直球で、「子どもが世話をする大人がいるか」という質問に対して、「いる」と答えがあった場合、どうするのかなということを心配しました。宛名の子どもは就学前、もしかしたら1歳、2歳かも知れないのに、この質問をここでするかという感じです。問27-2だけで良いのでは。	・この設問での「お子さん」は、宛名のお子さんの他、ご家庭にいらっしゃるお子さん全体を主体に、「家族のお世話をする必要がある環境」で過ごしているかどうかの実態調査を目的としております。(例:宛名のお子さんの兄弟などが、宛名のお子さんを含む家族の世話をしている等)。設問文にも説明書きを加えました。
問27-2 (問28・ 問28-1・ 問28-2)	㉙	・設問文「下のような「子育て世帯訪問支援事業(家庭支援)」があれば利用したいと思いますか。」とするのはどうか。	・修正しました。
	㉚	・回答選択肢「2.思わない」を選んだ場合、その理由を問う必要があるのではないかと。選択方式で追加してはどうか。	・それぞれの回答を選択した理由を、選択方式で回答する設問を新規追加しました。
	㉛	・回答選択肢「1.」「2.」を選択した理由を記載してもらうのはどうか。1時間930円以内は負担と考える人が多いのではないかと。	
	㉜	・子育て世帯訪問支援事業は、現在実施しているのか。 ・ヤングケアラーに対しては、家族の負担なく総合的な行政サービスとして実施すべきではないか。サービスの範囲についてはきちんと決めるべきだが。	
		・事業内容は、従来の『養育支援訪問事業』で専門的支援と家事援助支援として実施していたものですので、実施していたか否かと言われれば、実施していたものです。違う点は、ヤングケアラーも含め支援の拡充をはかった新たな事業として国が新設したものです。 ・『養育支援訪問事業』は、申請によるものではなく、支援が必要な限定された世帯への支援でしたが、本事業は、『子育て短期支援事業』のように、申請によるものであり、同様に一定の負担金が必要なものとなっています。 ・なお、『子育て短期支援事業』同様に減免の措置もごさいます。 ・(背景として)介護保険や障がいサービスの対象世帯に児童が属している、両サービスとも、当事者支援は出来ますが、児童に対しては支援適応外になる点が課題でした。	